

安心見守りサービス事業のお知らせ

町では、ひとり暮らし世帯に対し、見守り機器を貸与することにより、急病や災害等による孤独死の予防を図ることを目的とする「安心見守りサービス事業」を行っています。

■実施方法

ご自宅のトイレ等の電球1個を「通信機能付LED電球」に交換するだけで、電球の点灯・消灯が24時間行われず異常と判別した場合に、親族等の通知先へメールでお知らせします。

■対象者

70歳以上のひとり暮らし世帯及び70歳未満で1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方。

■利用条件（次の1. 2のどちらの条件も満たすこと）

1. 見守り機器からの通知を受けられることができる携帯電話やスマートフォン、パソコン等機器を持っている親族等のメールアドレスを、異常の通知先として登録できること。
2. 宿泊を伴う外出などで自宅を留守にする際、通知先として登録した親族等に不在の連絡を確実に行うこと。

■異常の判別方法と安否確認について

1. 「通信機能付LED電球」は、点灯／消灯を24時間計測し見守りする機能により、ご利用者に動きがない場合において、ヤマト運輸のサポートセンターと事前に登録した親族等の通知先へメールで異常をお知らせいたします。（24時間とは、朝9：00～翌朝の8：59）
2. 利用者の安否確認については、異常の通知を受けた親族等が原則行いますが、遠方等で訪問ができず、また利用者と連絡がつかない場合においては、親族等がヤマト運輸のサポートセンターに直接連絡していただき、訪問による安否確認を依頼することとなりますのでご注意ください。

■利用料金

無料

■申込みについて

お申込みに必要な書類につきましては、町ホームページからダウンロードしていただくか、健康管理センターでご用意しております。

■申込み・お問い合わせ

健康管理センター（保健福祉課介護福祉グループ ☎01392-2-2122）

木古内町老人クラブ連合会よりお知らせ

町内の老人クラブでは会員を常時募集しております。

老人クラブの活動に参加して、ふれあい農園（いも・大根植え～収穫）や研修旅行（お食事会や日帰り・宿泊研修）など、皆さんと楽しく過ごしませんか。

■対象 60歳以上の方で、木古内町にお住まいの方

■加入申込み 希望する老人クラブまたは、町老人クラブ連合会事務局（健康管理センター内）にご連絡ください。

■町内の老人クラブ（現在7クラブが活動しています）

・釜谷「成友会」 ・港「港寿会」 ・新栄町「老栄会」 ・花園「福寿会」
・寿・新道「老友会」 ・上町・あけぼの「和生会」 ・鶴岡「鶴寿会」

※地区に関係なくどこのクラブでも入会できます。

■お問い合わせ 町老人クラブ連合会事務局（健康管理センター内）

☎01392-2-2122